

新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京女子大学活動制限指針

・三密を回避し、みなさんの健康と安全を確保できるよう、東京女子大学では以下のように行動制限を実施します。

●現在（1月9日～）の東京女子大学の活動制限指針はレベル4です。

レベル	判断基準	授業・教育活動	研究活動	学生の入構	課外活動	窓口業務	施設貸出	海外からの招聘・留学生	各種会議	職員
レベル0	平常時:危険がない状態	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
レベル1	〈注意〉 感染拡大防止への注意が必要な状態	感染拡大防止に最大限の配慮をして、授業は遠隔授業と対面授業で実施します。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、通常通りの研究活動を認めます。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、入構を認めます。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、一部の活動を認めます。	感染拡大防止に留意して、窓口業務を実施します。メール又は電話での問い合わせを積極的に活用します。	原則として外部貸出不可とします。学内者への貸し出しを一部許可します。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、一部を認めます。	感染拡大防止に留意して、対面会議を実施しますが、オンライン参加を推奨します。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、通常勤務態勢とします。時差退出動を認める場合があります。
レベル2	〈制限・小〉 多人数の集会/会議等、感染拡大防止のため、接触回避が求められている状態	授業は原則遠隔授業で実施します。一部、対面授業を行います。アドバイザー・教員との短時間の面接を認める場合があります(事前申請が必要、学内立ち入り総数制限有)。	教育・研究のための最小限の入構とします。学会等の対面研究会への参加及び主催を原則禁止します。(学内立ち入り総数制限有)	入構を制限します。一部の施設の使用を事前申請にて許可します。(学内立ち入り総数制限有)	原則活動禁止とします。大学が許可した一部の活動のみ可とします。(学内立ち入り総数制限有)	原則メール又は電話での問い合わせのみとなります。窓口での相談、提出等は、事前に事務室の許可が得られた場合のみとします。	外部貸出不可とします。学内者への貸し出しを一部許可します。	原則禁止とします。留学生は入国制限に従ってください。	感染拡大防止に留意して、対面会議を行います。オンライン会議又は文書会議の積極的実施を推奨します。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、通常勤務とします。大学の運営上または業務の性質上、可能な業務については、時差退出動、在宅勤務を認める場合があります。
レベル3	〈制限・中〉 緊急事態宣言は発令されていないが、外出の自粛など人の移動、接触を避ける要請がされている状態	授業は原則遠隔授業で実施します。アドバイザー・指導教員との単独・短時間の面接を認める場合があります(事前申請が必要、学内立ち入り総数制限有)。	教育・研究に必要最小限の場合のみ入構可となります。出張を原則中止とします。学会等の対面研究会への参加及び主催を禁止します。(院生は事前申請が必要)	原則として入構禁止とします。一部の施設の利用を制限付きで許可することがあります。(学内立ち入り総数制限有)	全面活動禁止とします。	原則メール又は電話での問い合わせのみとなります。窓口での相談、提出等は、事前に事務室の許可が得られた場合のみとします。	貸出不可とします。	原則禁止とします。留学生は入国制限に従ってください。	可能な限りオンライン会議又は文書会議で実施します。大学の運営上または業務の性質上、必要な場合はこの限りではありません。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、ほぼ通常通りの勤務とします。大学の運営上または業務の性質上、可能な業務については、時差退出動、在宅勤務を認める場合があります。
レベル4	〈制限・大〉 緊急事態宣言が発令されている状態	原則遠隔授業のみ実施します。	原則として入構禁止とします。教育・研究の準備・継続に必要な場合のみ入構可となります。出張を原則中止とします。学会等の対面研究会への参加及び主催を禁止します。	原則として入構禁止とします。一部の施設の利用を制限付きで許可することがあります。(学内立ち入り総数制限有)	全面活動禁止とします。	休止します。メールの問い合わせのみ対応します。	貸出不可とします。	全面禁止とします。	可能な限りオンライン会議又は文書会議で実施します。大学の運営上または業務の性質上、必要な場合はこの限りではありません。学校に対し休校又は施設使用停止要請等がある場合は、緊急事態対応の会議以外は、原則オンライン会議又は文書会議とします。	原則として在宅勤務とします。ただし、大学の運営上または業務の性質上、必要な場合は出勤とします。
レベル5	〈構内活動原則停止〉 重大な緊急事態 (感染拡大により、教職員が出勤できない状態等)	遠隔授業のみ実施します。	入構禁止とします。	全ての学生の入構を禁止します。	全面活動禁止とします。	休止します。メールの問い合わせのみ対応します。	貸出不可とします。	全面禁止とします。	オンライン会議又は文書会議のみ可とします。	出勤が必要な構内の保安・保全・業務管理のための最小限の業務以外は出講禁止とします。

※対面方式をとらないオンライン上での教育・研究活動、課外活動については、上記の定めに関りません。

※この活動制限指針は今後の状況に応じて変更することがあります。